

当病院の医療費の算定について

- 1 当病院の医療費の算定方法は、健康保険法及び高齢者医療確保法に基づく厚生労働省告示「診療報酬の算定方法」、「労働者災害補償保険法に基づく算定方法」他、保険外併用療養費、入院時食事療養費制度、入院時生活療養費制度等に基づき算定しています。
- 2 当院の一般病棟では、「急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度（DPC/PDPS）」により入院費を算定しています。
※医療機関別係数 1.5858
(基礎係数 1.0583、機能評価係数Ⅰ 0.4020、機能評価係数Ⅱ 0.0984、救急補正係数 0.0271)
- 3 患者さんへの請求は、上記に基づき算定した医療費に各医療保険等で定められた患者負担率を乗じて得た金額等としています。上記のほか自費等により診療を受ける場合は、「島田市病院事業の設置等に関する条例」の規定に基づき請求しています。

入院時の食事に関する事項

- 1 当病院は、厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)に関する届出を行っています。
- 2 食事の提供については、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食については午後6時以降）・適温で提供されています。
- 3 入院している患者さんとの共用、談話室等の機能を備えた食堂を有している病棟があります。

自費診療等に関する事項

当病院の自費診療等につきましては、「療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて」及び「保険（医療）給付と重複する保険外負担の是正について」等の厚生労働省の通知に基づき、運用を行っております。衛生材料等、治療（看護）行為に密接に関連した「サービス」や「物」についての費用や「施設管理」等の曖昧な名目での費用の徴収はいっさい行いません。

1 特定初診料・特定再診料

他の保険医療機関からの紹介状なしに初診で受診される方には、診療費とは別に特定初診料を負担していただきます。ただし、緊急かつ重篤な症状で受診し入院した場合は、この限りではありません。

また、当院での治療終了後、診療所等で治療を受ける必要がある方で、引き続き当院での治療を希望する場合は、受診の都度、診療費とは別に特定再診料を負担していただきます。

特定初診料 7,700円

特定再診料 3,300円

2 文書料（1通につき）

診断書料 5,500円以内

証明書料 3,300円以内

意見書料 4,400円

死体検案書料 5,500円

鑑定書料 5,500円

3 面談料 セカンド・オピニオンに係る面談 11,000円

(1回1時間以内、診療情報提供書の記載時間約20分を含む。)

(延長の場合、15分につき2,750円を加算)

その他の面談 5,500円(1回30分以内につき)

(延長の場合、30分につき5,500円を加算)

4 死後処置料 11,000円以内

5 人間ドック料 健康保険組合等と日本病院会との協定料金以内

6 松葉杖(預り金) 3,500円

7 記録、文書等のコピー代 1枚 10円

8 入院中使用品

メディマット 1枚 120円	平おむつ 1枚 22円	ガーゼねまき 2,640円
マイティシート 1枚 210円	テープおむつ 1枚 53円～73円	付き添いベッド ベッドのみ 1日につき 200円 ふとんのみ 1日につき 200円 ベッド・ふとん 1日につき 400円
NS防水シート 1枚 320円	パンツおむつ 1枚 50円～63円	
T字帯 280円	レギュラーパッド 1枚 24円	
腹帯 660円	スリッパ 1足 120円	

9 健康診断 診療報酬点数表により計算した点数×10円×1.1

10 自動車使用料（訪問診療・看護）

区域	およその圏域	料 金
島田市内	5 km 以内	530円
川根本町、吉田町、藤枝市、牧之原市	10 km 以内	1,100円
菊川市、焼津市、岡部町	15 km 以内	1,630円
掛川市、御前崎市	20 km 以内	2,200円

11 交通事故による診療料金 診療報酬点数表等により計算した点数×20円

12 保険証の提示のない自費診療 診療報酬点数表等により計算した点数×15円×1.1

13 その他の使用料 別に定められた料金

14 産婦人科に係る自費診療（非課税のもの）

基本妊婦健診料 2,500円

妊娠初期検査・前期検査・後期検査 診療報酬点数表により計算した点数×15円

分娩料 （時間内） 112,000円／（時間外）132,000円／（深夜休日）152,000円

分娩介助料（時間内） 112,000円／（時間外）132,000円／（深夜休日）152,000円

入院料 診療報酬点数表により計算した点数×15円

新生児育児料（1日につき） 6,000円（オムツ代、ミルク代等を含む。）

15 産婦人科にかかる自費診療（課税されるもの）

避妊リング（挿入） 22,000円 、 避妊リング（除去） 5,500円

16 歯科インプラント手術料

※手術料は、歯科・口腔外科外来に掲示しています。

室料差額に関する事項

特別室をご利用の場合には、1日につき室料差額料金がかかります。

※差額料金は、別に掲示しています。

消費税の表示について

この掲示の金額は、消費税・地方消費税を含んだ金額です。